

平成26年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成27（2015）年 11月

豊 島 区

目 次

1. 計画の概要と進行管理	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の体系	2
(3) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	4
(2) 計画事業の進捗状況	4
(3) 新規事業の状況	4
(4) 目標事業量を設定した事業の状況	5
(5) 計画事業の実施状況	5
3. 計画策定後における新たな事業	
(1) 新たな事業への対応	5
(2) 平成26年度からの新たな事業	5
別表1 実施状況区分別の事業数	6
別表2 実施状況区分別の「新規」事業数	7
別表3 目標量設定事業の実施状況	8
別表4 計画事業の実施状況	9
別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業	30

1. 計画の概要と進行管理

(1) 計画の概要

- 豊島区は、子ども施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年3月に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を策定しました。計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間としました。しかし、その後の急速な社会変化は、子どもや家庭等をとりまく環境に大きな影響を及ぼし、新たな課題等が顕在化してきました。

そこで、平成22年3月に、これまでの計画を見直し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定しました。後期計画では、平成22年度以降5年間において、できる限り子どもや家庭等の実態に即した子ども施策の展開を図ることにしています。

- 後期計画は、平成17年3月に策定された「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」の前期5年間（平成17年度～21年度）の成果を継承しつつ、現状を踏まえて見直し引き継ぐ計画です。

そして、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画であり、区の基本計画及び地域保健福祉計画の計画としても位置付けられています。

(2) 計画の体系

- 計画の基本理念

『すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで
子どもの成長や子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり』

前期計画では、「Ⅰ権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開」、「Ⅱ家庭での子育ての充実と、その喜びの共有」、「Ⅲ保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用」、「Ⅳ地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援」の4つを掲げました。

後期計画では、これまでの理念の考え方を継承しつつ、より簡潔な表現にしました。

豊島区では、この基本理念のもと、区民や事業者など多様な主体との協働を進めながら、次世代育成支援の取組みを推進して行きます。

- 計画の目標と施策展開の視点

基本理念を具体化し、めざす方向を示すものとして、4つの計画の目標を掲げました。そして、目標の実現に向けては、次の視点を重視しつつ施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしました。

- 計画事業

後期計画に位置付けられた計画事業は、全部で122事業です。このうち、32事業を

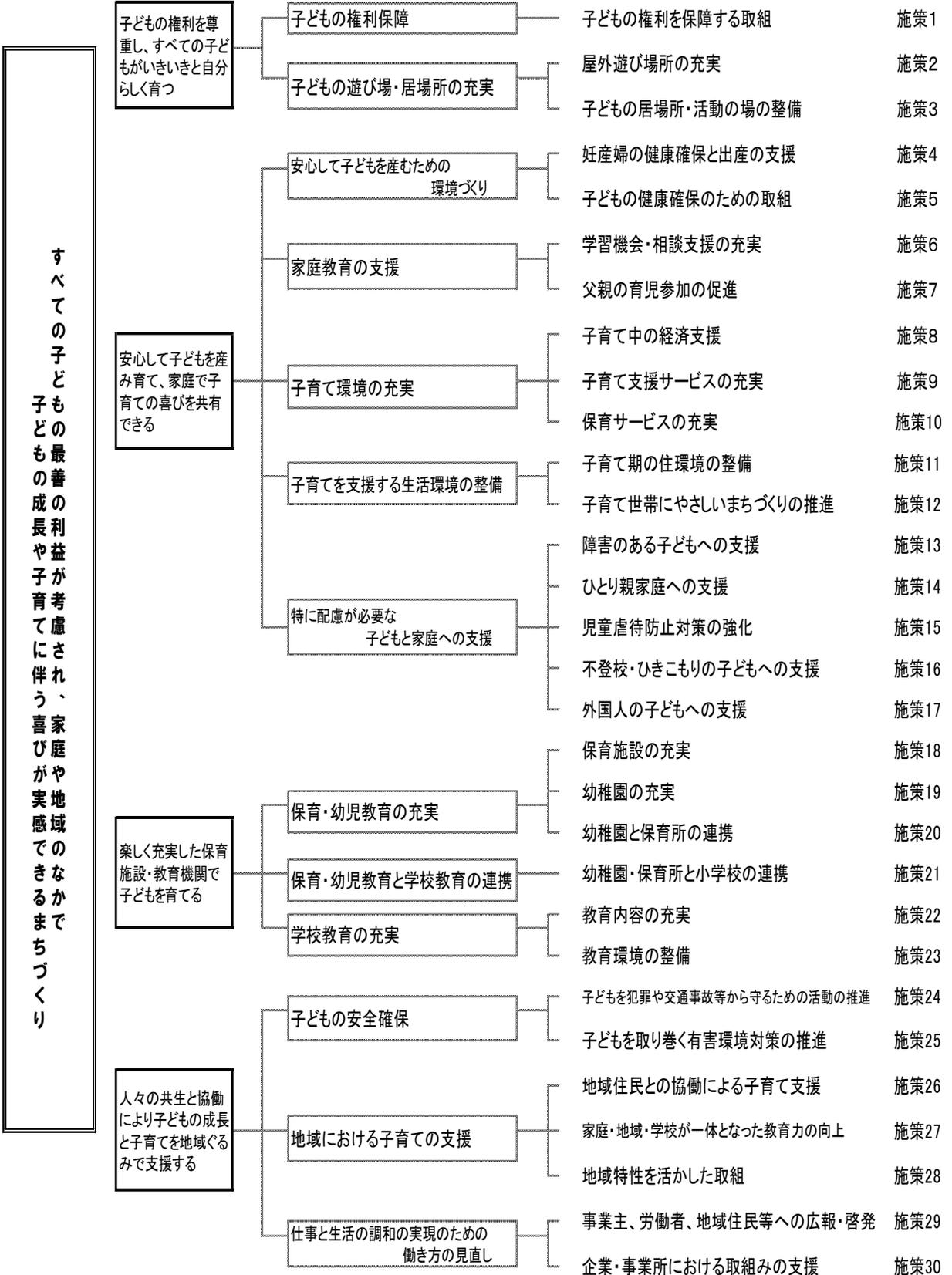
重点推進事業に位置付けています。

計画の体系と目標は、次のとおりです。

施策の体系

【基本理念】

【目標】



(3) 計画の進行管理

- 計画の推進にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第6項において、「おおむね1年に1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めること」とされています。
- また、国が定めた行動計画策定指針では、「全庁的な体制の下に、行動計画の策定やこれに基づく措置の実施を図ることが重要である」とされています。
- これらを踏まえ、子どもプランでは、「計画されている諸施策については、計画の進捗状況を公表し、広く区民や適切な評価機関による評価を受け、絶えず点検・修正を加えながら施策の推進を図る」こととしています。
- 子どもプランの推進等について区民の意見や要望を受け行政運営に活かす仕組みとしては、当面、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を活用します。また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用します。
- 子どもプランに掲げる事業は多岐にわたっています。実施状況の把握に際しては、関係部局に対し取組状況等の調査を実施し、取りまとめた実施状況の結果については、広報としまや区ホームページ等を活用して区民へ公表します。

2. 計画の実施状況

(1) 調査の実施

- 後期計画(平成26年度)における子どもプランの実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し調査を実施しました。
- 調査は平成27年7月に実施しました。平成26年度の実施内容及び事業費、あわせて平成27年度の実施予定についても調査をしました。
- 各事業については、その進捗状況に応じて次の4つの実施区分に分類しました。
 - ①「実施」：年度内に実施した事業
 - ②「検討中」：年度内に実施には至らなかったが、計画策定又は検討した事業
 - ③「未実施」：年度内に計画策定又は検討に至らなかった事業
 - ④「終了」：終了した事業

(2) 計画事業の進捗状況

- 調査の結果、事業数122事業のうち、平成26年度に実施した事業は114事業、検討中は5事業、未実施は0事業、終了は3事業となり、進捗率(実施+終了)は95.9%となります。
- 各事業の評価指標として、事業指標、目標値、目標年度を掲載しました。事業指標の表記については次のとおりです。
- 子どもプラン(子どもプランで設定した目標事業量)、行政評価指標(行政評価で使用する目標量)、未来戦略推進プラン(未来戦略推進プランにおいて設定したチャレンジ指標)、目標量の設定の無い事業等については評価外としています。
- 実施状況区分別の事業数の内訳は、**別表1**(6ページ)のとおりです。

(3) 新規事業の状況

- 新規事業は、子どもプランにおいて計画後期(平成22~26年度)に新しく実施することとしている事業です。
- 後期計画では12の新規事業を掲げています。平成26年度に実施した事業は10事業、終了した事業は2で、新規事業の進捗率は100%となります。
- 実施状況区分別の「新規」事業数の内訳は、**別表2**(7ページ)のとおりです。

(4) 目標事業量を設定した事業の状況

- 目標事業量を設定した事業とは、「新待機児童ゼロ作戦」の目標年次である平成 29 年度に達成されるべき目標事業量を設定したうえで、後期計画期間最終年度平成 26 年度について現状のサービス基盤等を踏まえつつ設定しました。
- 事業別の実施状況は、**別表 3** (8 ページ)のとおりです。

(5) 計画事業の実施状況

- 子どもプラン掲載の 122 事業を体系別に整理し、平成 26 年度実施状況及び平成 27 年度以降の実施予定について取りまとめました。「事業名」「内容」「担当課」は子どもプラン策定時のとおり記載し、変更があったものは括弧書きで追記しました。
- 事業別の実施状況は、**別表 4** (9～29 ページ)のとおりです。

3. 計画策定後における新たな事業

(1) 新たな事業への対応

- 子どもプラン（後期計画）は平成 22 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組みの充実等を図るために実施された事業もあります。
次世代育成支援の推進を図る観点から、子どもプランに掲載されていない新たな事業についても、掲載 122 事業に加えて実施状況を取りまとめています。
- 事業別の実施状況は、**別表 5** (30～32 ページ)のとおりです。

(2) 平成 26 年度からの新たな事業

- 子どもプランには未掲載ながら平成 26 年度から新たに実施された事業として、「一時保育一体型定期利用保育事業」を掲載しています。

別表1 実施状況区分別の事業数

計画の体系		事業数	年度	実施状況(27年度は予定)			
				実施	検討中	未実施	終了
<目標Ⅰ> 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ		12	26年度	10	2	0	0
			27年度	10	2	0	0
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】	6	26年度	4	2	0	0
			27年度	4	2	0	0
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】	4	26年度	4	0	0	0
			27年度	4	0	0	0
		2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる		59	26年度	54	3	0	2
			27年度	53	3	0	3
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】	4	26年度	4	0	0	0
			27年度	4	0	0	0
		10	26年度	9	0	0	1
			27年度	9	0	0	1
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】	6	26年度	6	0	0	0
			27年度	6	0	0	0
		2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】	2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】	8	26年度	8	0	0	0
		7	27年度	8	0	0	0
			26年度	7	0	0	0
			27年度	6	0	0	1
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】	3	26年度	1	2	0	0
			27年度	1	2	0	0
		2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	5	26年度	4	0	0	1
			27年度	4	0	0	1
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】	3	26年度	3	0	0	0
			27年度	3	0	0	0
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】	2	26年度	2	0	0	0
		3	27年度	2	0	0	0
			26年度	2	1	0	0
		2	27年度	2	1	0	0
			26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる		23	26年度	22	0	0	1
			27年度	19	0	0	4
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	5	26年度	4	0	0	1
			27年度	3	0	0	2
	(2)幼稚園の充実 【施策19】	3	26年度	3	0	0	0
		2	27年度	3	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
			27年度	1	0	0	1
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】	4	26年度	4	0	0	0
			27年度	4	0	0	0
		7	26年度	7	0	0	0
			27年度	6	0	0	1
<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する		28	26年度	28	0	0	0
			27年度	28	0	0	0
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】	4	26年度	4	0	0	0
			27年度	4	0	0	0
		1	26年度	1	0	0	0
			27年度	1	0	0	0
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	6	26年度	6	0	0	0
			27年度	6	0	0	0
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】	7	26年度	7	0	0	0
		7	27年度	7	0	0	0
			26年度	7	0	0	0
			27年度	7	0	0	0
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】	2	26年度	2	0	0	0
			27年度	2	0	0	0
		1	26年度	1	0	0	0
			27年度	1	0	0	0
総 計		122	26年度	114	5	0	3
			27年度	110	5	0	7

別表2 実施状況区別の「新規」事業数

◆「新規」事業とは、計画策定時において計画後期(平成22～26年度)に新しく実施することとして掲げた事業施策12事業をさします。

計 画 の 体 系		事業数	年度	実施状況(27年度は予定)			
				実施	検討中	未実施	終了
＜目標Ⅰ＞子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいきと自分らしく育つ		0					
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】						
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】						
	(2)子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】						
＜目標Ⅱ＞安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる		4	26年度 27年度	3 3			1 1
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】	1	26年度				1
	(2)子どもの健康確保のための取組 【施策5】		27年度				1
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】						
	(2)父親の育児参加の促進 【施策7】						
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】	1	26年度	1			
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】		27年度	1			
	(3)保育サービスの充実 【施策10】						
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】						
	(2)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】						
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	1	26年度	1			
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】		27年度	1			
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】	1					
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】		26年度	1			
	(5)外国人の子どもへの支援 【施策17】		27年度	1			
＜目標Ⅲ＞楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる		4	26年度 27年度	3 2			1 2
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	2	26年度	1			1
	(2)幼稚園の充実 【施策19】		27年度				2
	(3)幼稚園と保育所の連携 【施策20】						
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	26年度 27年度	2 2			
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】						
	(2)教育環境の整備 【施策23】						
＜目標Ⅳ＞人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する		4	26年度 27年度	4 4			
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】	1	26年度	1			
	(2)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】		27年度	1			
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	2	26年度	2			
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】		27年度	2			
	(3)地域特性を活かした取組 【施策28】	1	26年度 27年度	1 1			
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】						
	(2)企業・事業所における取組の支援 【施策30】						
総 計		12	26年度 27年度	10 9	0 0	0 0	2 3

別表3 目標量設定事業の実施状況

◆下記事業については、全国共通に区市町村目標事業量を設定した事業です。

No.	事業名	担当課	21年度	年度別事業量の状況（後期計画期間）					26年度 (目標事業 量)	29年度 (目標事業 量)
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
1	平日昼間の保育サービス		3,561人	3,536人	3,727人	3,865人	4,032人	4,148人	3,911人	4,095人
	⑤を除く		3,403人	3,411人	3,562人	3,694人	3,841人	3,930人	3,753人	3,909人
	① 認可保育所 (通常保育)	保育課	33か所 定員3,198人	33か所 定員3,198人	33か所 定員3,210人	33か所 定員3,277人	34か所 定員3,387人	34か所 定員3,400人	34か所 定員3,378人	34か所 定員3,498人
	3歳未満		33か所 定員1,358人	33か所 定員1,358人	33か所 定員1,367人	33か所 定員1,416人	34か所 定員1,466人	34か所 定員1,474人	34か所 定員1,442人	34か所 定員1,562人
	3歳以上		33か所 定員1,840人	33か所 定員1,840人	33か所 定員1,843人	33か所 定員1,861人	34か所 定員1,921人	34か所 定員1,926人	34か所 定員1,936人	34か所 定員1,936人
	② 保育ママ事業 (3歳未満児)	保育課	5か所 定員27人	9か所 定員35人	11か所 定員61人	13か所 定員76人	16か所 定員106人	14か所 定員98人	13か所 定員47人	16か所 定員53人
	③ 認証保育所	保育課	4か所 定員107人	4か所 定員107人	7か所 定員220人	9か所 定員290人	9か所 定員287人	11か所 定員369人	9か所 定員257人	10か所 定員287人
④ 事業所内保育	保育課	4か所 定員71人	4か所 定員71人	4か所 定員71人	3か所 定員51人	4か所 定員61人	4か所 定員63人	4か所 定員71人	4か所 定員71人	
⑤ 幼稚園の預かり 保育 (3歳児以上)	子育て支援課	12か所 158人	14か所 1日あたり 125人	15か所 1日あたり 165人	15か所 1日あたり 171人	15か所 1日あたり 191人 特別預かり保 育を含む	15か所 1日あたり 218人 特別預かり保 育を含む	12か所 158人	15か所 186人	
2	延長保育	保育課	29か所 定員614人	29か所 定員614人	29か所 定員692人	29か所 定員610～(1 園定員なし)	29か所 定員624～(1 園定員なし)	30か所 定員654～(1 園定員なし)	30か所 定員634人	31か所 定員654人
	午後6時～7時		8か所 定員184人	9か所 定員204人	9か所 定員282人	9か所 定員210～(1 園定員なし)	9か所 定員184～(1 園定員なし)	11か所 定員234～(1 園定員なし)	9か所 定員204人	9か所 定員204人
	午後7時～8時		2か所 定員60人	2か所 定員60人	2か所 定員138人	2か所 60人～(1園定 員なし)	2か所 定員60人	2か所 定員60人	2か所 定員60人	2か所 定員60人
3	休日保育	保育課	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	2か所 定員25人	1か所 定員15人	1か所 定員15人
4	病後児保 育	保育課	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	3か所 定員8人 1,620日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年
	病後児対応型 育		33か所	33か所	33か所	33か所	34か所	34か所	34か所	34か所
5	放課後児童健全育成事 業(学童クラブ事業)	子ども課	23か所 在籍児童 1,169人 (H.21.4.1)	23か所 在籍児童 1,164人 (H.22.4.1)	23か所 在籍児童 1,188人 (H.23.4.1)	23か所 在籍児童 1,202人 (H.24.4.1)	23か所 在籍児童 1,309人 (H.25.4.1)	22か所 在籍児童 1,400人 (H.26.4.1)	23か所	23か所
6	一時保育事業	子育て支援課 保育課	8か所 (うち試行3) 定員38人 9,120日/年	8か所 (うち試行3) 定員42人 10,080日/年	8か所 (うち試行3) 定員42人 10,080日/年	11か所 定員45人 11,025日/年	12か所 定員48人 13,594日/年	14か所 定員61人 16,491日/年	12か所 定員60人 14,400日/ 年	14か所 定員66人 15,840日/ 年
7	短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業)	子育て支援課	3か所 定員3人	2か所 定員3人	2か所 定員3人	2か所 定員2人	2か所 定員2人	2か所 定員2人	3か所 定員3人	3か所 定員3人
8	地域子育て支援拠点事 業 *1		31か所	33か所	33か所	32か所	34か所	34か所	34か所	34か所
	A型 (都単独型)	子ども課 保育課	16か所	15か所	15か所	14か所	14か所	13か所	15か所	15か所
	B型 (25:C型、 26:一般型)	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所 (C型)	2か所 *2 (一般型)	1か所	1か所
C型 (25:B型、 26:一般型)	保育課 地域区民 ひろば課	14か所	17か所	17か所	17か所	19か所 (B型)	19か所 (一般型)	18か所	18か所	
9	ファミリー・サポー ト・センター事業	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*1 地域子育て支援拠点事業のB型・C型は、25年度に類型が見直され、B型(センター型)がC型(地域機能強化型)に、C型(ひろば型)がB型(一般型)に再編された。さらに26年度にC型(地域機能強化型)が一般型に統合された。 *2 既設の子供家庭支援センターについて、26年度に届出を行ったため1か所増

別表4 計画事業の実施状況

<目標I>子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【I-1 子どもの権利保障】								
(1) 子どもの権利を保障する取組 【施策1】								
1	「子どもの権利」推進事業 【重点推進】	子どもの権利に関する条例の趣旨普及を図るとともに、条例に基づく「子ども月間」(11月)の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども課	【行政評価指標】 リーフレット発行部数 (20,000部) (平成26年度)	「子どもの権利に関する条例」のリーフレットを小学生保護者及び中学生の全校生徒に配布。(25年度末に発行した一般用10,000部、中学生用5,000部を配布に使用)26年度末に27年度配布分一般用2,000部発行	継続実施	実施	223
							実施	0
2	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめなど、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します。	子ども課	【子どもプラン】 設置数 (1か所) (平成26年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	-
							検討中	-
3	子どもの権利擁護委員相談事業 【重点推進】	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子ども課 子育て支援課	【行政評価外】	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施。弁護士(2名)配属。児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努める。	継続実施	実施	960
							実施	1,440
4	「子どもの権利委員会」の設置 【重点推進】	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども課	【子どもプラン】 子どもの権利委員会の設置 (平成26年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中	-
							検討中	-
5	子ども家庭女性総合相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導・援助、子どもの権利を守るため、他部署と連携して相談・指導・援助を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 相談件数 (8,000件) (平成27年度)	相談件数 7,727件 (内訳) 母子 4,647件 (うち児童1,136件) 父子 59件 女性 2,924件 家庭 97件	継続実施	実施	8,038
							実施	9,080
6	としま子ども会議の開催 【重点推進】	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映するうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として、開催します。	子ども課	【行政評価外】	立教大学主催による「区長とティータイム」 (11月16日)	立教大学主催による「区長とティータイム」 (11月29日)	実施	87
							実施	115

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【I-2 子どもの遊び場・居場所の充実】								
(1) 屋外遊び場所の充実 【施策2】								
7	プレーパーク 事業	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を、地域団体との協働体制のもとで推進します。なお、現在地での事業は25年度末で終了予定のため、今後の事業推進の方向についても検討します。 [平成26年度に場所を移転して継続実施します。]	子ども課	【行政評価指標】 参加者数 (5,000人) (平成26年度)	※4月～11月15日移転先整備の為休園。 池袋本町プレーパーク(池袋本町公園の一部・池袋本町1-27-1、約800㎡) 開催日数 70日 参加者数 延3,652人 参加人数1日あたり 52人 運営は「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」が実施	※事業拡大により補助事業から委託事業へ変更 池袋本町プレーパーク(池袋本町公園の一部・池袋本町1-27-1、約800㎡) 開催曜日：水～日・祝 開催時間：10時～17時 運営は「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」へ委託	実施	2,086
							実施	4,858
8	公園・児童遊園改修・整備 事業	既設の区立公園・児童遊園において、住民ニーズ等を踏まえ、改修計画に基づいて整備します。また、学校跡地を活用して近隣公園等を整備します。	公園緑地課(既設公園) 施設計画課(学校跡地)	【整備予定年度】 ・高田小 29～30年度 ・千川小 26年度 ・千川小飛地 28年度 ・長崎中 26年度	・高田小跡地 整備計画検討会 ・千川小跡地 特養ホーム、保育園及び公園の開設 地域活動倉庫の設置 ・長崎中跡地 園路整備	・高田小跡地 実施設計及び整備 ・千川小飛地 旧体育館のアスベスト除去、耐震改修設計及び整備	実施	高田小 1,780 千川小 120,011 長崎中 37,452
							実施	高田小 3,000 千川小 22,000
9	小学校開放事業	①放課後や学校休業中の児童の遊び場として、小学校の校庭を開放します。 ②区民のスポーツ・生涯学習活動の場を提供するために、学校教育に支障のない範囲で小学校の施設を開放します。	庶務課	【行政評価指標】 利用者数 個人開放年間利用者数：71,500人 団体開放年間利用者数：180,100人 (平成26年度)	小学校23校で個人開放・団体開放を実施 個人開放年間利用者数 116,107人 団体開放年間利用者数 186,576人	小学校23校で個人開放・団体開放を実施 個人開放年間利用者数 115,050人 団体開放年間利用者数 180,000人	実施	122,936
							実施	132,157
10	中学校開放事業	①中学生等を対象に、中学校の校庭・体育館を不定期に開放します。 ②区民のスポーツ・生涯学習活動の場を提供するために、学校教育に支障のない範囲で中学校の施設を開放します。	庶務課	【行政評価指標】 利用者数 個人開放年間利用者数：4,600人 団体開放年間利用者数：50,100人 (平成26年度)	中学校8校で個人開放・団体開放を実施 個人開放年間利用者数 3,347人 団体開放年間利用者数 55,790人	中学校8校で個人開放・団体開放を実施 個人開放年間利用者数 3,000人 団体開放年間利用者数 55,000人	実施	No.9. 小学校開放事業に含む
							実施	No.9. 小学校開放事業に含む
(2) 子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】								
11	子どもスキップ運営・開設 【重点推進】	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 ・利用者数 延500,000人 ・施設数 22か所 (平成29年度)	平成26年10月「子どもスキップ目白」を開設 20小学校区での実施。 子どもスキップ登録児童を対象に「放課後子ども教室」(教育委員会所管)を実施。 子どもスキップ利用状況 延べ利用人数 461,054人 1施設1日平均利用者数 78.6人	平成27年4月「子どもスキップ千早」を開設し21小学校区での実施。 平成28年度2学期より「子どもスキップ池袋本町」を開設する予定。 子どもスキップ登録児童を対象に「放課後子ども教室」(教育委員会所管)を実施。 子どもスキップ利用状況 延べ利用人数 500,000人 1施設1日平均利用者数 81.2人	実施	527,577
							実施	566,839
12	中高生センター運営・開設 【重点推進】	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを整備し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 施設数 (2施設) 利用者数 (40,000人) (27年度)	中高生センター2施設での実施 中高生利用状況 延べ利用人数 38,918人 1日平均利用者数 66.4人	中高生センター2施設での実施 中高生利用状況 延べ利用人数 40,000人 1日平均利用者数 68.2人	実施	23,775
							実施	24,915

<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】								
(1) 妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】								
13	母子健康手帳 交付	妊婦に母子健康手帳を交付します。交付時には母子保健事業（相談・訪問）についての情報提供を行います。	健康推 進課	【行政評価外】	妊婦に母子健康手帳交付 2,868件	継続実施	実施	512
							実施	561
14	妊婦健康診査 事業	妊婦の健康保持増進を図るため、1回の妊娠につき14枚の妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載項目については全額公費負担による健診を実施します。	健康推 進課	【行政評価指標】 受診票受理件数 (26,000件) (平成26年度)	妊婦健康診査受診件数 (1回目・8,430円助成) 2,605件 (2～14回目・5,140円助成) 24,350件 (里帰り等妊婦健康診査 助成件数) 2,861件	継続実施	実施	177,551
							実施	186,457
15	妊婦超音波検 査受診票交付	全ての妊婦を対象に、1回の妊娠につき1回分の超音波検査受診票（無料）を交付します。	健康推 進課	No.14に含む	超音波検査受診件数 2,108件 (里帰り等超音波検査助 成23件含む)	継続実施	実施	No.14妊婦健康診査事業に含む
							実施	No.14妊婦健康診査事業に含む
16	妊産婦・乳幼 児保健指導事 業	低所得者の妊産婦・乳幼児に保健指導票を交付し、指定医療機関において保健指導を実施します。	健康推 進課	【行政評価指標】 保健指導票受診件 数 (105件) (平成26年度)	受診件数 99件 (妊婦85件、産婦7件、 乳幼児7件)	継続実施	実施	863
							実施	1,153
(2) 子どもの健康確保のための取組 【施策5】								
17	こんにちは赤 ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子および家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	健康推 進課 長崎健康 相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 訪問件数 (1,950件) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 訪問件数 (581件) (平成26年度)	赤ちゃん訪問件数 1,942人 (健康推進課1,396人、 長崎健康相談所546人)	継続実施	実施	10,671
							実施	11,894
18	乳児健康診査 事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行います。また、6～7か月児及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施します。	健康推 進課 長崎健康 相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 3～4か月児健診受 診率 (98%) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 3～4か月児健診受 診率 (93.3%) (平成26年度)	【対象者】 健康推進課1,596人、 長崎健康相談所586人 【受診者数】 3～4か月児健診受診者数 健康推進課1,496人 (93.7%) 長崎健康相談所539人 (92.0%) 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康 相談所) 6～7か月児健診受診者数 1,800人 9～10か月児健診受診者 数 1,724人	継続実施	実施	31,813
							実施	31,366

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
19	1歳6か月児 健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 集団健診受診者 (1,100人) (平成26年度) <長崎健康相談所> 集団健診受診者 (457人) (平成26年度)	【対象者】 健康推進課 1,400人 長崎健康相談所 566人 【受診者数】 (集団健診実施分) 健康推進課 1,205人 長崎健康相談所 491人 (受診率86.2%) (委託実施分) 健康推進課 1,177人 長崎健康相談所 498人	継続実施	実施	16,060
							実施	17,735
20	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 健診受診率 (86%) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 健診受診率 (89%) (平成26年度)	【対象者】 健康推進課 1,246人 長崎健康相談所 506人 【受診者数】 健康推進課 1,091人 (受診率87.5%) 長崎健康相談所 445人 (受診率87.9%)	継続実施	実施	10,110
							実施	11,218
21	H i bワクチン 接種助成事業 【新規】	H i b (ヒブ) 感染症による死亡の防止のため、生後2か月から5歳未満の小児を対象に一人につき4回までのH i bワクチンの接種助成を行います。(1回3,000円助成)	健康推進課	<健康推進課> 【行政評価指標】 接種助成件数 (6,020件) (平成24年度)	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	/	終了	/
							終了	/
22	乳幼児歯科相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (88%) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (91.4%) (平成26年度)	健康推進課 46回実施 参加者 1,976人 3歳児のむし歯のない児の割合 88.8% 長崎健康相談所 24回実施 参加者 795人 3歳児のむし歯のない児の割合 89.2%	継続実施	実施	7,051
							実施	6,619
23	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 利用者数 (1,000人) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 利用者数 (920人) (平成26年度)	健康推進課管内 39回 733人 長崎健康相談所管内 24回 827人	継続実施	実施	1,883
							実施	1,893
24	「早寝、早起き、朝ごはん」 推進運動 【重点推進】	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。	①健康推進課 ②長崎健康相談所 ③学務課 ④指導課	<健康推進課> 【行政評価指標】 1歳児半健診24回 3歳児健診 24回 <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 1歳児半健診12回 3歳児健診 12回 <学務課> <指導課> 【行政評価外】	<健康推進課、長崎健康相談所> 健診や教室を通じて普及啓発を実施 <学務課> 小・中学校の都費栄養職員未配置校に区費学校栄養士(非常勤)を配置し、学校給食を通じた健康教育の一環として、給食指導を行っている。	継続実施	実施	①No.19.20に含む ②251 ③48,029
							実施	①No.19.20に含む ②131 ③50,935

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
25	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜）を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 内科・小児科 年間4,500人 歯科 年間500人 調剤 年間4,300人 (平成27年度)	年間開設日数 休日72日、土曜準夜49日 受診者数 休日（内科・小児科） 年間4,923人 準夜（内科・小児科） 年間1,724人 休日（歯科） 年間453人 休日（調剤） 年間6,093人	継続実施	実施	55,727
							実施	57,425
26	夜間小児初期 救急診療事業 【重点推進】	都立大塚病院内の「豊島こども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間（午後8時～11時）に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 小児科 (900人) (平成27年度)	実施期間：平成26年4月～27年3月 診療日：平日（月～金） 祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時～11時 対象者：急病になった15歳（中学生）以下 年間847人	継続実施	実施	15,821
							実施	15,999
【II-2 家庭教育の支援】								
(1) 学習機会・相談支援の充実 【施策6】								
27	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法について保健師・栄養士・助産師等による講義及び実技と歯科健診及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 受講者数 (実人数300人) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 受講者数 (延302人) (平成26年度)	健康推進課 年36回 339人(延955人) 長崎健康相談所 年18回 104人(延308人)	継続実施	実施	759
							実施	1,087
28	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	【行政評価指標】 受講者数 (900人) (平成26年度)	実施回数 18回 受講者数 1003人	継続実施	実施	No.27母親学級開催事業に含む
							実施	No.27母親学級開催事業に含む
29	母乳相談事業 【母乳教室事業】	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。 [母乳で育てたいと考えている母親を支援するため、母乳教室及び卒乳教室を実施します。]	①健康推進課 ②長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 利用者数 (卒乳を含む) (150人) (平成26年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 実施回数 母乳教室年12回 卒乳教室年12回 (平成26年度)	健康推進課 母乳教室 年10回 73人 卒乳教室 年2回 78人 長崎健康相談所 母乳教室 年12回 49人 卒乳教室 年12回 59人	継続実施	実施	①640 ②No.19. No.20に含まれる
							実施	①775 ②No.19. No.20に含まれる
30	母親学級(子育て期)の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部・西部子ども家庭支援センター事業に含む	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座・学習会198回 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座・学習会273回	継続実施	実施	No.42支援センター事業経費に含む
							実施	No.42支援センター事業経費に含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							26年度	27年度 (予定)	26年度 決算額	27年度 予算額
31	親の子育て力 向上支援事業 【重点推進】	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	【行政評価指標】 プログラム実施回数 (7回) (平成27年度)	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 3回実施 延参加者数150人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 2回実施 延参加者数106人 ・ペアレントトレーニング 2回実施 延参加者数57人	継続実施	実施		787	
							実施		1,160	
32	家庭教育推進事業	①各区立小学校より1~2名の家庭教育推進員を選出し、学びあいの場とします。さらに、その成果を各家庭にフィードバックしていきます。 ②家庭教育のあり方やその重要性をともに考える機会として、家庭教育学級を開催します。 ③各区立小・中学校PTAが企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 受講満足度 144% (平成26年度)	①家庭教育推進員活動 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 推進員 50名 受講満足度 144% ②家庭教育学級 思春期コース2日間・小学生コース3日間・乳幼児コース6日間 延参加者 411名 ③家庭教育講座 17校・幼、17講座開催 延参加者 1,181名	①家庭教育推進員活動 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 推進員 51名 ②家庭教育学級 思春期コース・小学生コース(高学年・低学年) ③家庭教育講座 幼稚園・小学校・中学校のPTAや保護者が講座を実施	実施		1,406	
							実施		1,826	

(2) 父親の育児参加の促進 【施策7】

33	子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「トイレット・トレーニング」「言葉と発達」などの子育て講座を実施します。 [「父親としての子どもとのかかわり」、「子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ」などの子育て講座を実施します]	子育て支援課	父親対象講座の開催 (年2回) (平成27年度)	東部子ども家庭支援センター 「パパ大好き」 6月(45人参加) 10月(57人参加)	継続実施	実施	No.42支援センター事業経費に含む
							実施	No.42支援センター事業経費に含む
34	お父さんの育児学級 【重点推進】	お父さんの初めての育児を支援するため、父母と乳児(3~10か月位)との遊び方体験やグループミーティングを行います。父親グループでは、臨床心理士がファシリテートし、父親・夫としての役割等を確認していきます。	子育て支援課	父親の育児学級開催 (年4回) (平成27年度)	父親の育児講座開催 (パパのスマイル講座) 東部子ども家庭支援センター 9月(43人参加) 1月(47人参加) 西部子ども家庭支援センター 7月(8人参加) 11月(25参加)	継続実施	実施	No.42支援センター事業経費に含む
							実施	No.42支援センター事業経費に含む

【Ⅱ-3 子育て環境の充実】

(1) 子育て中の経済支援 【施策8】

35	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	子育て支援課	【行政評価指標】 対象者数 (25,751人) (平成27年度)	中学3年生までの子どもの医療費を助成する。 対象者数 25,147人 助成金額 838,009千円 (対象者は27.3.31現在)	継続実施	実施	874,463
							実施	882,512

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額	
							27年度 (予定)	27年度 予算額	
36	私立幼稚園等 園児保護者援助事業(入園時 補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼 児の保護者の負担軽減を 図るため、補助金を交付 します。	子育て 支援課	【行政評価指標】 私立幼稚園定員に 対する充足率 (73%) (平成27年度)	(保育料) 月額4,000円交付 (所得制限無) 対象者 2,111人 交付総額 93,811千円 (入園料) 30,000円交付 (補助上限額) 対象者 634人 (所得制限 あり) 交付総額 19,020千円	(保育料) 第1子月額6,000 円交付 第2子以降月額 4,000円交付(所得 制限無) 対象者 1,850 人 交付総額 118,848千円 (入園料) 30,000円交付 (補助上限額) 対象者570人(所 得制限あり) 交付総額 17,100 千円	実施	112,831	
							実施	135,948	
(2) 子育て支援サービスの充実 【施策9】									
37	産後サポ ーター事業	産後サポーター(区民の 有償ボランティア)を援 助の必要な家庭に派遣し (産院等から戻った翌日 より1か月以内に10日 間)、家事や育児の援助 および助言、相談を行いま す。	子育て 支援課	【行政評価指標】 利用件数 (60件) (平成27年度)	利用件数49件、259日、553 時間の援助を実施 活動したサポーター数延55 人 1利用者平均5.3日 11.3時 間 1日あたり援助時間2.1時間	継続実施	実施	112	
							実施	178	
38	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬 祭等により、緊急に保育 を必要とする乳幼児を一 時的に(利用期間は原則 1か月以内)欠員のある 保育園で預かります。	子育て 支援課 【保育 課】	【行政評価指標】 延利用日数 (100日) (平成27年度)	区立・私立の全認可保育 園にて、欠員のあるクラ スで受入 平成26年度は実績なし	継続実施	実施	3	
							実施	163	
39	一時保育事業 【重点推進】	保護者が仕事・通院・通 学・育児疲れの解消、そ の他の理由で家庭での育 児が一時的に困難となる 時に、満10か月(保育園 は1歳)から就学前の子 どもを時間単位で預かり 、保育します。	子育て 支援課 保育課	<子育て支援課> 【行政評価指数】 総利用件数 (5,350件) (平成27年度) <保育課> 【未来戦略推進プ ラン】 利用者数 (延6,137人) (平成27年度)	東部・西部子ども家庭支 援センターは対象児10か 月より就学前まで。定員 は各施設10人。区内在住 者に限定。 (延利用者数) 東部・西部子ども家庭支 援センター 5,340人 (保育園利用者数) 私立：若草保育園 981人 同接さくら保育園501人 権名町ひまわり保育園 1,894人 大塚りとの ばんぷきんず208人 西巣鴨さくらそう保育園 250人 公立保育園(6園) 1,144 人 (合計 4,978人)	継続実施	実施	23,673	
							実施	29,266	
40	子どもショ ートステイ事業	保護者の疾病、出産など により、一時的に保育を 必要とする児童に対して 宿泊を伴う養育を行いま す。	子育て 支援課	【行政評価指数】 利用件数 (20件) (平成27年度)	東京都石神井学園の利用 28件 53泊 区内協力家庭登録 1軒 1件 3泊	継続実施	実施	1,947	
							実施	1,813	
41	ファミリー・サ ポート・セン ター事業	生後43日から小学校修了 時までの子どもを持ち、 子育ての援助を必要とす る者(利用会員)及び子 育ての援助者(援助会 員)を対象とし、会員間 のコーディネイトを行う ことにより子育ての援助 を行います。	子育て 支援課	【行政評価指数】 活動件数 (10,000件) (平成27年度)	会員 1,641人 (27.3月末) 援助活動件数 10,106件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催2回 講習会開催 2回	継続実施	実施	10,275	
							実施	13,556	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
42	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部子ども家庭支援センター 総利用者数 (38,000人) (平成27年度) 西部子ども家庭支援センター 総利用者数 (39,500人) (平成27年度)	東部・西部子ども家庭支援センター2か所 親子遊び広場利用者総数 49,116人 親子遊び広場新規登録世帯数 1,427世帯 相談総数 7,663件 総利用者数 78,132人 「豊島区子育て情報ハンドブック」作成・配布 6,000部 ウエルカム赤ちゃん57人	継続実施	実施	71,792
							実施	77,268
43	子育て訪問相談事業 【重点推進】 【新規】	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	【行政評価指数】 訪問相談件数 (1,900件) (平成27年度)	相談員 5人 訪問相談件数 2,127件	継続実施	実施	883
							実施	1,069
44	育児支援ヘルパー事業 【重点推進】	2歳未満の子どもを養育し保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 ヘルパー総利用時間数 (2,000時間) (平成27年度)	訪問相談件数:248件 ヘルパー派遣回数:597回 ヘルパー派遣総時間数: 1,580時間	平成27年度よりひとり親の家庭の利用時間を年間60時間以内に拡充して実施	実施	5,403
							実施	9,318
(3) 保育サービスの充実 【施策10】								
45	通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける乳幼児を保育します。	保育課	【子どもプラン (目標事業量)】 確保方策 2号認定(3歳以上児) 2,379人 3号認定 (1~2歳児) 1,954人 (0歳児) 656人 (平成29年度)	区立保育園 23か所 私立保育園 11か所 定員3,400人	継続実施	実施	3,155,282
							実施	4,168,587
46	延長保育事業 【重点推進】	通常保育の時間を超えて勤務がある保護者のために、保育時間の延長で対応します。	保育課	【行政評価指標】 利用園児数(公設公営19か所) 3,500人 (平成27年度)	区立保育園 19か所 私立保育園 11か所 定員 654人 利用人数 延 80,107人 (公設公営16か所 33,524人)	継続実施	実施	N045通常保育事業を含む
							実施	N045通常保育事業を含む
47	休日保育事業	休日勤務がある保護者のために、休日保育を実施します。	保育課	【未来戦略推進プラン】 受入児童定員 (2か所25人) (平成27年度)	・同援さくら保育園(平成18年4月開設)にて実施 定員 15人 利用人数 延376人 ・西巣鴨さくらそう保育園(平成26年4月開園)にて実施 定員 10人 利用人数 延9人	継続実施(平成27年度より新制度に移行し、公定価格に含まれることとなったため、単独の予算措置はしていない) ・せんかわみんなの家事業開始	実施	2,936
							実施	—
48	病後児保育事業	病後回復期にあり、集団保育の困難な期間、対象児童を保育します。	保育課	【未来戦略推進プラン】 受入児童定員(保育所併設型3か所6人) (診療所併設型1か所4人) (平成27年度)	・同援さくら保育園 定員2人 ・西巣鴨さくらそう保育園 定員2人 ・田村医院 定員4人 定員合計8人 利用人数 延757人	継続実施 ・せんかわみんなの家(平成27年4月開設) 定員 2名	実施	19,644
							実施	30,535

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額	
							27年度 (予定)	27年度 予算額	
49	保育ママ事業 【重点推進】	保育所待機児童対策の一環として、保育ママ（区が認定した区内在住の経験豊かな保育者）が、自宅または区指定の場所で生後6週以上3歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中で保育を行います。	子育て支援課 [保育課]	【行政評価指標】 児童定員98人 (平成26年度)	・自宅提供型5か所 (児童定員11人) ・施設提供型「すくすくルーム」9か所 (児童定員87人)	子ども・子育て支援新制度への移行に伴い事業終了（平成27年度より、家庭的保育事業、小規模保育事業として実施）	実施	170,060	
							終了	-	
50	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童（小学校1～3年生）等を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。 〔平成27年度からは6年生まで対象を拡大〕	子ども課	【行政評価外】	子どもスキップ学童クラブ 20か所 延 232,523名 児童館学童クラブ 2館 延 27,993名	27年度より6年生まで対象を拡大して実施。 子どもスキップ学童クラブ21か所、児童館学童クラブ1館（計22か所）	実施	-	
							実施	-	
51	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育課	【行政評価指標】 育児相談件数 (700件) 体験保育件数 (76件) (平成27年度)	区立保育園23か所、 私立保育園11か所で実施 区立保育園体験保育利用 51件 区立保育園育児相談利用 665件	区立保育園22か所 私立保育園14か所 で継続実施	実施	N045通常保育事業を含む	
							実施	N045通常保育事業を含む	

【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】

(1) 子育て期の住環境の整備 【施策11】

52	三世帯同居への支援	子育て世帯と親世帯との三世帯同居を支援するため、親もしくは子との同居に応じた間取りの変更工事等の住宅リフォームに対する助成制度を検討します。	住宅課	【行政評価外】	検討するも実施には至らず。	27年度以降も検討を継続	検討中	-
							検討中	-
53	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導します。	マンション担当課 [住宅課]	【行政評価指標】 分譲マンション管理組合への周知 (年2回) (平成26年度)	まちづくりと連動したファミリー向けの良質な住宅建設を誘導 平成26年度：周知、相談、募集各0回	現在、具体的な案件がないが、マンション建て替え円滑化法の改正による建て替え相談は、増加傾向が予想される。	検討中	-
							検討中	-
54	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、従前の家賃と転居後の家賃との一定基準の差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	【行政評価指標】 家賃助成 (平成23～27年度) 876件	【事業内容】平成21年12月～ 豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を一定期間助成 助成件数77件	継続実施	実施	11,355
							実施	18,211

(2) 子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】

55	交通安全施設整備事業	区管理の道路において、交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	【行政評価指標】 道路管理瑕疵による事故件数 (0件) (平成27年度)	小学校と所轄警察署、保護者と連携して区内8校の通学路の点検を実施。路面標示や道路反射鏡の設置などの安全対策を行う。	継続実施	実施	33,669
							実施	36,330

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							26年度	27年度 (予定)	26年度 決算額	27年度 予算額
56	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置・周知します。	子育て支援課	【行政評価外】	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、児童館計23か所が東京都赤ちゃんふらっとに登録、都及び区HP掲載済。	継続実施	実施	-	-	-
							実施	-	-	-

【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】

(1) 障害のある子どもへの支援 【施策13】

57	児童デイサービス	療育が必要な児童に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	障害福祉課	【地域保健福祉計画】 児童デイサービス (延660人) (平成23年度)	平成24年4月 障害者自立支援法並びに児童福祉法の改正に伴う事業の移行		終了		
							終了		
58	障害者(児)日中一時支援事業	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	障害福祉課	【地域保健福祉計画】 サービス提供事業所 (6か所) (平成26年度)	平成26年度児童の延利用者数52人 延利用回数146回 実施事業所 4か所	継続実施	実施	1,513	
							実施	2,049	
59	障害児保育事業	①障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。 ②発達上問題のある子どもとその家族及び関係職員を対象とし、専門家による、発達に関する相談を行います。また、保育所や学童クラブを巡回して障害児保育に関する具体的なアドバイスを行います。	保育課 子育て支援課	①保育課 【行政評価外】 ②子育て支援課 【行政評価指数】 巡回指導件数 (2,500件) (平成27年度)	①区立保育園23か所で実施 私立保育園11か所で実施 児童館2か所で実施 子どもスキップ20か所で実施 ②巡回回数 439回 指導延件数 2,495件	継続実施	実施	①No.45通常保育事業を含む ②8,737	
							実施	①No.45通常保育事業を含む ②9,176	
60	発達支援事業 【重点推進】	西部子ども家庭支援センターにおいて、発達障害児をはじめ心身の発達に何らかのかたよりや障害のある子どもとその家族に対して、個々の発達に即した適切な助言及び指導を行うことにより、家族が子育てに対して自信を持ち、安定した生活ができるように支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 ・利用者件数 (4,800件) ・発達専門相談件数 (1,800件) (平成27年度)	発達支援事業 総利用件数 4,778件 発達専門相談 1,788件	継続実施	実施	27,277	
							実施	41,170	
61	障害のある中高生の放課後等活動支援事業 【重点推進】 【新規】	障害のある中高生が放課後や夏休み等に指導員の下で活動できる場所を開設します。 〔平成24年6月より放課後等デイサービス事業に移行〕	障害福祉課	【行政評価指標】 事業開催延べ日数 (245日) (平成26年度)	事業開催延べ日数245日 (平成26年度)	継続実施	実施	708	
							実施	960	

(2) ひとり親家庭への支援 【施策14】

62	母子福祉資金貸付事業 【母子及び父子福祉資金貸付事業】	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭が、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。 〔母子家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために、資金の貸付を行います。〕	子育て支援課	【行政評価指標】 貸付件数 (80件) (平成27年度)	相談件数 514件 貸付件数 64件	継続実施	実施	1,722
							実施	418

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額	
							27年度 (予定)	27年度 予算額	
63	母子家庭自立 支援給付事業 〔母子家庭等 自立支援給付 事業〕	経済的自立の促進を図る ことを目的に、児童扶養 手当を受給している、ま たは同様の所得水準にあ る母子家庭に、就労支援 のための給付金を支給し ます。 〔平成25年度より父子家 庭も支給対象にしま す。〕	子育て 支援課	【行政評価指標】 給付件数 (教育訓練5件) (高等技能5件) (平成27年度)	* 母子家庭等自立支援教 育訓練給付金 0件 - 円 * 母子家庭等高等職業訓 練促進給付金 4件 4,496千円	継続実施	実施	4,496	
							実施	4,932	
64	母子自立支援 プログラム策 定事業 〔ひとり親家 庭自立支援プ ログラム策 定事業〕	ハローワークと連携し て、児童扶養手当を受給 している、または同様の 所得水準にある母子家庭 に、個別に面接を行い 個々のケースに応じた就 労支援を行います。 〔児童扶養手当を受給し ている、または同様の所 得水準にあるひとり親家 庭の母または父と個別面 接を行い、ハローワーク への連携等、個々のケー スに応じた就労支援を行 います。〕	子育て 支援課	【行政評価指標】 就労相談 650件 プログラム策定25 件 ハローワーク連携 20件 (平成27年度)	就労相談 732件 母子自立支援プログラム 策定件数 22件 ハローワーク連携件数 20件	継続実施	実施	No.63母子 家庭等自 立支援給 付事業 を含む	
							実施	No.63母子 家庭等自 立支援給 付事業 を含む	
(3) 児童虐待防止対策の強化 【施策15】									
65	子ども虐待防 止ネットワ ーク事業 【重点推進】	①児童虐待の予防・防止 に関するネットワークの 重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関 係機関相互の調整とケー ス管理を行います。③マ ニュアル等を教材とした 職員研修の充実を図りま す。	子育て 支援課	【行政評価指標】 児童虐待対応件数 (480件) (平成27年度)	相談・通報件数464人 個別ケース検討会議425 回 関係機関向け研修等 4回 参加者273人 関係機関懇談会 2回 参加者38人	継続実施	実施	4,993	
							実施	9,858	
66	児童虐待防止 の普及・啓発	児童虐待防止に関する区 民への理解促進等を図る ため、普及・啓発活動を 実施します。	子育て 支援課	【行政評価外】	区民講演会 1回 参加者92人 街頭キャンペーン 対象者3,000人 子どもの権利擁護委員配 置 2人 専門相談員配置 相談事業周知カード配布 子ども用 100枚 子ども相談専用フリーダ イヤル設置	継続実施	実施	No.65子ども虐 待防止ネット ワーク事業に 含む	
							実施	No.65子ども虐 待防止ネット ワーク事業に 含む	
(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】									
67	不登校・ひきこ もりのための 居場所整備	不登校やひきこもりの子 どものために、年齢に関 係なく、安心してすごせ る居場所機能を検討・整 備します。	子ども 課	【行政評価外】	不登校や引きこもりの状 況にある子どもの現状把 握等について検討	継続して検討	検討中	-	
							検討中	-	
68	教育センター 適応指導教室	区立小・中学校の不登校 児童・生徒に対して、そ れぞれの状況に応じ、学 習の援助や助言を行いま す。各学校・家庭を訪問 するとともに、関係諸機 関との連携を図っていき ます。	教育セ ンター	【行政評価指標】 体験活動参加児童・生徒 (延べ) 35人 (平成26年度)	体験活動参加児童・生徒 (延べ) 41人 在籍児童・生徒数 30人 学校復帰児童・生徒数 4人	継続実施	実施	103	
							実施	110	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							26年度 27年度 (予定)	26年度 決算額	27年度 予算額	
										26年度
69	スクールソーシャルワーカーの配置検討 【スクールソーシャルワーカー活用事業】 【重点推進】 【新規】	不登校やひきこもりの子どもがその抱える問題を解決し、よりよい生活を実現していけるよう、地域社会とのかかわりを通しての環境改善や社会資源の開発等ができる専門家チームの導入を検討します。 [各学校における不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待等生活指導上の問題に対応するため、教育及び社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを教育相談施設や区立学校等へ派遣し、児童・生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築し問題解決を図る。]	教育センター	【行政評価指標】 SSW申請に対する対応ケース 50ケース (平成26年度)	SSW申請に対する対応ケース 46ケース (47名)	継続実施	実施		3,506	
							実施		8,048	
(5) 外国人の子どもへの支援 【施策17】										
70	日本語指導教室	区立小学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にします。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 三者面談回数 (3回) (平成26年度)	通室者 33名 (内訳) 小学生12名 中学生21名 指導員(非常勤)4名 三者面談回数3回/33人	継続実施	実施		114	
							実施		109	
71	日本語指導が必要な児童・生徒・保護者に対する通訳事業	帰国・外国籍児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 要請に対する通訳派遣率100% (平成26年度)	通訳派遣(児童・生徒対象)1,460時間 通訳派遣(保護者対象)21.5時間 要請に対する通訳派遣率100%	継続実施	実施		3,112	
							実施		3,444	

<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施区分		事業費 (千円)	
							26年度	27年度 (予定)	26年度 決算額	27年度 予算額
							【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】 (1) 保育施設の充実 【施策18】			
72	区立保育所の民 営化	多様化し、複雑化した保育 需要や新たな子育て支援需 要に公私協働で対応してい くため、区立保育所の民営 化・委託化を進めます。	保育課	【基本計画】 行政評価外 民営化園数 (9園) (平成27年度)	○高松第一保育園にて 引継ぎ ○高松第一保育園保護 者説明会：3回開催 ○駒込第二保育園保護 者説明会：1回開催	継続実施	実施	15,000	実施	0
73	区立保育所の改 築・改修 【重点推進】 【新規】	老朽化した区立保育園の改 築・改修を実施します。実 施にあたっては受入定員を 拡充し、待機児童の解消に つなげていきます。	保育課	保育計画終了に伴い事 業終了	園舎改修 (駒込第一) (東池袋第一)	保育計画終了に伴い 事業終了	実施	732,808	終了	—
74	私立保育所施設 整備助成 【重点推進】	老朽化した私立保育園の施 設改修等に補助金を交付し ます。また、多数の待機児 童の発生が見込まれる地域 における認可保育所の設置 への助成も行います。	保育課	【未来戦略推進プラン】 行政評価外 新設開設予定園数 認可保育所3園 (平成27年度)	私立保育園 3園に補助 金 410,461千円交付	継続実施	実施	410,461	実施	182,058
75	認証保育所運営 費等補助事業 【重点推進】	区内に設置される認証保育 所の開設準備経費の補助、 および区内在住児が入所す る認証保育所の運営費の補 助を行います。	保育課	【行政評価指標】 運営費補助対象園数 (43園) (平成27年度)	・運営費補助 区内A型 9園(定員 計321人) 区内B型 2園(定員 計47人) 区外37園 ・開設準備経費補助 1 園 ・学校110番設置経費補 助 1園	継続実施	実施	447,314	実施	426,552
76	池袋本町臨時保 育事業 【新規】	保育所待機児童に対応する ため、池袋本町一丁目防災 ひろば用地の仮設園舎施設 を延長利用し、臨時保育事 業を実施します。	保育課	【行政評価外】	池袋第二小学校改修工 事に伴い、平成25年度 末で事業終了	事業終了	終了	—	終了	—
(2) 幼稚園の充実 【施策19】										
77	私立幼稚園教育 環境整備費補助 金	私立幼稚園の経営の安定と 教育の充実及び心身障害児 教育の教育条件の維持・向 上を図るため、補助金を支 給します。	子育て 支援課	【行政評価指数】 私立幼稚園定員に対 する充足率 (73%) (平成27年度)	活動園16園中15園に補 助金75,426千円交付。	活動園15園に補助金 74,938千円交付。	実施	75,426	実施	74,938

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
78	サポート保育 (預かり保育)の 推進	幼稚園で実施するサポート 保育(預かり保育)を需要 に応じて実施します。	子育て 支援課	【子どもプラン (目標事業量)】 実施数、人数 (15か所、186人) (平成29年度)	私立幼稚園：15園 週3～6日実施 ※年間をとおして長時 間の預かり保育を実施 する「特別預かり保 育」については、新た な事業(15)に記載。	継続実施	実施	-
							実施	-
79	区立幼稚園児幼 児期道徳性育成 事業	幼児期の道徳性を育成し、 小学校への円滑な接続につ なげるため、区立幼稚園に 園児の道徳性育成等を担当 する専任教諭を配置しま す。 大学教授、幼稚園長、専任 教諭等が検討・作成した道 徳性育成カリキュラムを活 用します。	指導課	【行政評価指標】 在園児数 (161人) (平成26年度)	専任教諭(非常勤職 員)を3園に配置	継続実施	実施	9,695
							実施	10,656
(3) 幼稚園と保育所の連携 【施策20】								
80	幼保一体化の総 合施設の整備検 討	就学前の子どもに関する教 育、保育等の総合的な提供 の推進を図るため、幼保一 体化の総合施設の設置を検 討します。	保育課 子育て 支援課 指導課	【行政評価外】	関係団体との意見交換 及び支援	平成27年4月より、私 立幼稚園1園が認定こ ども園へ移行	実施	-
							実施	-
81	認定子ども園運 営費等補助金	区内在住児が入所する認定 子ども園の運営費の補助を 行います。	保育課 子育て 支援課	【行政評価外】	<子育て支援課> 区内児童が就園する認 定子ども園に対し、補 助金交付 3園 5,012千円交付 <保育課> 認定子ども園運営費補 助 補助対象なし	平成27年度4月より、 子ども・子育て支援 新制度の施設型給付 へ移行	実施	5,012
							終了	-
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】								
(1) 幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】								
82	幼稚園・保育 所・小学校の教 職員交流 【重点推進】 【新規】	幼稚園・保育所・小学校の 教員による定期的な連絡会 の設置などにより、交流と 情報交換を進めます。	子育て 支援課 保育課 指導課	【行政評価外】	<指導課> 区立幼稚園・小学校の 教員による定期的な連 絡会を実施。	継続実施	実施	-
							実施	-
83	幼・保・小・中 学校連携プログ ラムの開発 【重点推進】 【新規】	幼・保・小・中学校連携モ デル校を指定し、体力づく り・道徳・言語活動・英語 など、テーマごとの連携プ ログラムを作成します。モ デル校では連携プログラ ムの実践とあわせ、人的交流 や指導方法の改善策も検討 します。	子育て 支援課 保育課 指導課	【行政評価外】	<指導課> 幼稚園・小学校の教育 連携ブロックと小・中 学校の一貫教育連携プ ログラムを指定。各ブ ロックで、幼小中一貫 教育連携プログラム作 成に向けたテーマを設 定し、実践研究を実施 した。各ブロックで連 携推進委員会を設置。	継続実施	実施	-
							実施	-

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【Ⅲ-3 学校教育の充実】								
(1) 教育内容の充実 【施策2 2】								
84	英語教育推進事業	区立小・中学校において、外国語指導助手を活用した英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成します。	指導課	【行政評価指標】 実施時間数(小学校) 1年:8H、2年:12H、3・4年:20H、5・6年:35H (中学校) 1・2年:30H、3年:12H	業者委託 学年別実施時間数(小学校) 1年:8H、2年:12H、3・4年:20H、5・6年:35H (中学校) 1・2年:30H、3年:12H	継続実施	実施	37,429
							実施	39,627
85	豊島スクールスタッフ事業	総合的な学習の時間や特色ある教育活動等に必要とする多様な地域人材を講師として活用します。	指導課	【行政評価指標】 実施学校(園)数 33校 (平成26年度)	講師 延122人	継続実施	実施	1,386
							実施	1,650
86	としま教育ネットワーク事業	豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定に基づき、教育機関相互の向上を目指し、人材・知識・技能等の交流による教育連携を推進します。	指導課	【未来戦略プラン チャレンジ指標】 大学連携実践校割合 100% (平成29年度)	大学連携実践校割合 93.4% (平成26年度)	継続実施	実施	-
							実施	-
87	都市型環境教育の推進	児童・生徒の地球環境への関心を高め、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進します。年間を通じた計画的な学習や環境月間(6月)での活動発表等による意識啓発を図るとともに、都市型環境教育を推進する教育研究校を指定しての研究・実践に取り組みます。	指導課	【行政評価外】	環境教育プログラムを活用した環境学習等の実施 (全校実施)	継続実施	実施	2,216
							実施	0
(2) 教育環境の整備 【施策2 3】								
88	小・中学校施設整備	児童・生徒の学習環境に適した、安全・安心な区立小・中学校の施設(校舎、屋内運動場、プール、校庭、校具、みどり、芝生等諸設備)の整備を充実させます。	学校施設課	【行政評価外】	特別教室改修工事 空調機設置(新規・更新) プール改修工事 体育館照明改修工事 便所改修工事 外壁・屋上改修工事 普通教室改修工事 校庭改修工事	特別教室改修工事 空調機設置(新規・更新) プール改修工事 体育館照明改修工事 便所改修工事 外壁・屋上改修工事 普通教室改修工事 校庭改修工事	実施	739,663
							実施	1,404,499
89	学校図書館の図書等整備	良質な本や電子資料等を選び学校図書館に配置し、蔵書等の充実を図ります。[また、学校図書館システムを計画的に導入し、読書活動や調べ学習の充実を図ります。]	学務課	【行政評価指標】 学校図書館標準を達成した学校数 30校 (平成27年度)	・学校図書標準を達成した学校数15校 ・全小・中学校30校で、学校図書館システムの運営を開始した。	・平成27年度以降も、学校図書館の蔵書の充実を図っていく。	実施	30,965
							実施	54,611
90	部活動維持	①区立中学校の部活動に、外部指導員を依頼します。 ②プラスバンド部の楽器の購入・修理を行います。	①指導課 ②学務課	①【行政評価指標】 外部指導員派遣人数 48人 (平成26年度) ②プラスバンド部の規模により予算内で購入・修理	①外部指導員派遣人数 47人 ②購入・修理額 3,258,435円	①継続実施 ②老朽化した楽器の計画的購入及び修理を行う	実施	①9,453 ②3,258
							実施	①10,080 ②3,198

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
91	スクールカウンセラー事業	都公立学校スクールカウンセラー、教育センター相談員を区立小中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。 [また、区立幼稚園も対象に加え、スクールカウンセラーリングを行います。]	①指導課 ②教育センター	①【教育ビジョン】 都スクールカウンセラー週1回派遣	①<指導課> 都スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣(年間35回) ②<教育センター> カウンセラー派遣 延相談件数 1,174件	継続実施	実施	①282 ②54
							実施	①357 ②50
92	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象に臨床心理士による来所相談・電話相談を行います。	教育センター	【行政評価指標】 教育相談取扱件数(380人) (平成26年度)	教育相談 延相談件数 8,356件 相談人数(実人数)369人	継続実施	実施	1,648
							実施	1,777
93	小学校の統合	「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」に基づき、池袋第二小学校と文成小学校を統合します。	学校施設課	【未来戦略推進プラン「チャレンジ指標」】 「統合新小学校の開校」 (平成26年度)	池袋本町小学校 (平成26年4月開校)	事業終了	実施	0
							終了	-
94	小・中学校改築事業	豊島区立小・中学校改築計画に基づき、老朽化した小・中学校を改築します。	学校施設課	【未来戦略推進プラン「チャレンジ指標」】 新校舎順次開校 (平成26年度 目白小) (平成28年度 池袋第三小) (平成28年度 池袋本町地区校舎併設型連携校) (平成31年度 巣鴨北中学校) (平成32年度 池袋第一小学校)	目白小…改築工事(平成26年8月開校) 池袋第三小…基本・実施設計、解体工事、建替え等を考える会の運営 池袋本町地区校舎併設型連携校…基本・実施設計・解体工事、地域文教部会(建替え等を考える会)の運営 巣鴨北中学校…測量、建替え等を考える会の運営	池袋第三小…改築工事、建替え等を考える会の運営 池袋本町地区校舎併設型連携校…解体工事、地域文教部会(建替え等を考える会)の運営 巣鴨北中学校…プロポーザルにより基本・実施設計、建替え等を考える会の運営 池袋第一小…建替え等を考える会の運営	実施	3,606,672
							実施	3,929,047

<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】								
(1) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】								
95	安全安心メール配信	「安全安心情報」(区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等)を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	治安対策担当課	安全安心メール登録者数の拡充 (目標値) 11,149人 (目標年度) 27年度	登録者に対し、「安全安心情報」を携帯電話、パソコンへの配信システムにおいて配信。 区内及び区境周辺で発生した不審者事案、事件・事故の他、子どもの安全確保上の注意等についての情報を迅速に配信。(年度末稼動アドレス数 8,881人、配信件数650件)	防犯・防災・気象・地震・交通事故にかかる各種安全・安心情報を登録した携帯電話またはパソコンに配信。 区内及び区境周辺で発生した不審者事案、事件・事故のほか、子どもの安全確保上の注意等についての情報を迅速に配信。	実施	1,166
							実施	1,361
96	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を自転車と青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の区の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の重点的パトロールを行っています。	治安対策担当課	【行政評価外】	午前7時30分から午後9時30分まで区内全域をそれぞれ2班4名体制で、自転車・青色防犯パトロール車によるパトロールを実施(日・祝・年末年始を除く)。 巡回中に学校や区の施設に立ち寄り、区民の安心感を高める。	継続実施	実施	29,995
							実施	35,591
97	学校安全安心事業 【重点推進】	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。 [地域のボランティアを活用したスクールパトロール隊を組織します。]	①庶務課 ②学務課	【行政評価指標】 スクールガードリーダーによる巡回指導学校数 (10校) (平成26年度)	①スクールガードリーダーの巡回指導実施数 5校 ②大規模災害発生時における待機児童・生徒・教員用の毛布・マットの備蓄 ・としま学校安全安心メール配信システムの運用(全小・中学校30校)	①スクールガードリーダーの巡回指導実施数10校 ②大規模災害発生時における待機児童・生徒・教員用備蓄品(食糧品等)の入れ替えを随時行っていく	実施	①61 ②10,681
							実施	①455 ②2,984
98	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全資料の貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	交通安全対策課	【行政評価指標】 交通安全啓発活動実施回数 (全体で104回) (平成26年度)	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。 (交通安全ビデオの貸し出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付等) 希望施設において交通安全研修会を実施。(年度内19回実施)	継続実施	実施	2,228
							実施	3,176
(2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】								
99	「子どもを守る」インターネット等利用講座 【重点推進】 【新規】	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	治安対策担当課	延べ実施回数 80回 (平成26年度末)	関係機関との意見交換及び支援 (各警察署において講座を実施)	継続実施	実施	0
							実施	0

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
【IV-2 地域における子育ての支援】								
(1) 地域住民との協働による子育て支援 【施策26】								
100	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区に對し的確な情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	としま子育てサロン実施か所数 (11か所) (平成26年度)	○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(11月13日)(参加者122名) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 11か所 120回 利用者 5,486人 [子育てサロン決算額 660千円]	○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(12月1日)(参加者130名) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 11か所 110回 利用者 6,000人 [子育てサロン予算額 660千円]	実施	30,139
							実施	36,476
101	青少年育成委員会運営	各地区が行う独自の健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、育成委員名簿・「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども課	【行政評価外】	各地区行事 参加者数 48,699人 研修会 参加者数 254人	各地区行事 参加者数48,000人 研修会 参加者数 260人	実施	6,857
							実施	6,857
102	商店街における子育て支援 【重点推進】	地域のコミュニティの核である商店街での子育て支援を促進するため、空き店舗を利用した子育て支援の事業に対し施設改修等の助成を行うとともに、地域の子育て人材を活用した子育て支援の取組検討を行います。	生活産業課 子ども課	【行政評価外】	平成27年2月、全商店会を対象とした商店街振興事業説明会の中で、商店街の空き店舗対策事業に対する補助制度について説明。	全商店会を対象とした商店街振興事業説明会の中で、商店街の空き店舗対策事業に対する補助制度について説明予定。	実施	800
							実施	200
103	子育て人材開発支援事業 【重点推進】 【新規】	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども課	【行政評価指標】 講座参加者数 (230名) (平成26年度)	地域の子育て支援に関心のある区民を対象に「子ども講座」を実施。 対象：再受講生・新規受講生・子育てサポーター 講座数：10講座 参加人数：延181名	地域の子育て支援に関心のある区民を対象に「子ども講座」を実施予定。 対象：豊島区在住・在勤・在学の方(再受講生・新規受講生・子育てサポーター) 10講座	実施	115
							実施	165
104	「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域区民ひろば課	【子どもプラン(目標事業量)】 子育てひろばの開設地区数 (22地区) (平成29年度)	区民ひろばに移行した19地区のうち17地区で、乳幼児及びその保護者のための「子育てひろば」を整備。各種事業を実施するとともに、自主的活動の場を提供。 他に、「子育てひろば事業」のみを暫定的に実施する要町地区分室を運営。	平成27年4月に区民ひろば要、5月に区民ひろば豊成、7月に区民ひろば目白を開設し、22のすべての小学校区に区民ひろばを開設した。また、8月から、区民ひろば千早でも「子育てひろば事業」を実施し、21のひろばで、「子育て事業」を実施する。	実施	50,651
							実施	61,850
105	子育てひろば事業補助 【新規】	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う育児相談等の「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育課	【行政評価指標】 補助額 (4,355千円) (平成26年度)	私立保育園1園に補助金 4,355千円交付	継続実施	実施	4,355
							実施	4,355

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
(2) 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】								
106	地域人材等活用推進事業	学校、家庭、地域と行政が協力して、子育て・教育にあたる「学校への広域的地域支援」体制を整備します。そこでは、地域・大学・NPO・企業等の教育資源を活用して、区立学校を支援するとともに、家庭や地域の教育力を高めるための施策を展開していきます。	指導課	【行政評価外】	スクールスタッフ派遣、大学との連携を強化し学校教育活動支援を行った。	継続実施	実施	-
							実施	-
107	保育園ボランティア	子どもとの交流を通して保育の楽しさを知り、また社会参加の意義、重要性の認識を深めるため、区立保育園において、ボランティア活動希望者の受け入れを行います。特に7月下旬から9月上旬にかけては学生を中心に募集していきます。	保育課	【行政評価指標】 参加人数 (40人) (平成27年度)	区立保育園23か所 56人 314日 実施(夏季ボランティアは通年に取り込む)	区立保育園22か所継続実施	実施	15
							実施	23
108	ジュニア育成事業	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供します。各種のスポーツ団体で、子どもを対象としたスポーツイベントを実施します。また、親子スポーツ教室等を開催し、保護者に、スポーツの重要性を理解してもらいます。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 イベント開催数 16 (平成26年度)	①横断的事业 3事業115名 ②初心者・技術向上事業 10事業363名 ③親子スポーツ教室事業 3事業185名	平成27年度より一部の事業を指定管理者が「スポーツ振興施策推進事業」として実施する。今後も指定管理者が順次実施していく予定。	実施	2,802
							実施	3,198
109	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を發揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援します。	学習・スポーツ課	【行政評価外】	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 参加者38名 延べ291名 クリスマスまつりには、友人や家族88人の来客があり、楽しんでいただいた。	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 参加者38名	実施	755
							実施	847
110	キャリア教育(中学生の職場体験)事業 【重点推進】	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店等の協力を得て職場体験を実施します。	指導課	【行政評価指標】 中学2年生全員	区立中学校2年生全員を対象に3日間の職場体験を実施	継続実施	実施	474
							実施	534
111	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	庶務課	【行政評価指標】 放課後子ども教室 延べ実施回数： 1,600回 延べ参加人数： 21,600人 (平成26年度)	20学校区で実施した 延べ実施回数：1,452回 延べ参加人数：19,453人	千早放課後子ども教室を新たに開設し、21学校区で実施する 延べ実施回数：1,470回 延べ参加人数：20,100人	実施	22,527
							実施	32,563
112	子ども地域活動支援事業 【重点推進】 【新規】	子どもが地域社会の大事な担い手として、おとなと一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども課	【行政評価指標】 地域活動参加への支援を行った子どもの数 100人 (平成26年度)	・ジャンプ長崎 保育園でのボランティア活動、区民ひろば作品展への参加など 延66人 ・ジャンプ東池袋 介護講座4回 延38人	継続実施	実施	150
							実施	200

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
(3) 地域特性を活かした取組 【施策28】								
113	子ども環境学習講座 (現 環境教育・啓発事業)	農園体験やおもちゃ作りを通して新エネルギーについて学ぶなど体験型の環境学習講座や、3Rや地球環境に関するポスターコンクールを開催し、子どもたちの環境意識を啓発します。 〔小中学校と連携した環境授業や子どもから大人までを対象にした体験型の講座を実施するとともに、環境情報誌「エコのわ」の発行やエコライフフェアの実施を通じ、広く環境意識の啓発を図ります。〕	環境政策課	【行政評価指標】 環境教育支援プログラム実施校数 (15) (平成26年度)	【環境学習講座】(エコ体験隊) 対象: 子どもを含む一般参加者47名 開催回数 6回 【としまエコライフフェア2014】 開催日 8月23日 参加者214名 【子どもエコクラブ】 クラブ数 1団体 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】 対象 小・中学生 応募総数 138点 【環境教育支援プログラム】 対象 区立小学校 プログラム数 3 実施校数 16校	【としまエコライフフェア2015】 開催日 10月25日 (予定) 【子どもエコクラブ】 クラブ数 1団体 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】 対象 小・中学生 【環境教育支援プログラム】 対象 区立小学校 プログラム数 3	実施	2,716
							実施	5,414
114	ジュニア・アーツ・アカデミー助成	東京音楽大学等の協力を得ながら、区内の児童(小学生)が気軽に音楽や演劇などに、さまざまな芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 参加者数 (1,500名) (平成26年度)	区内在住の小学生を対象に年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 ジュニア・アーツ・アカデミー活動実績 (1)参加者数 延1,013名 (2)定期練習・出演等 計25回 (3)公演への出演等 ・「区民参加によるアートステージ」 ・「区民でつくる演奏会/いっぽ・いっぽ・み・ら・い・へX」 ・「豊島区 音楽成人式」等	区内在住の小学生を対象に年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 定期練習 計20回 ジュニア・アーツ・アカデミー活動予定 (1)定期練習・出演等 計20回 (2)公演への出演等 子ども体験型ワークショップとの合同発表 ・「豊島区 音楽成人式」等	実施	2,846
							実施	2,941
115	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実に資するため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	指導課	年1回 全小中学校参加	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象 ・5月1日 ・東京都交響楽団 ・東京芸術劇場	継続実施	実施	3,585
							実施	3,893
116	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	指導課	年1回 全小学校参加	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催。 ・12月5日 ・豊島公会堂 ・22校参加	継続実施	実施	403
							実施	408
117	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 演劇公演等入場者数 (2,100人) (平成26年度)	・演劇公演 「マクベス」 8月16日～24日 10回公演 (入場者数 延べ2,403人) ・よみしばい8月19、21、26、27日計4回 (参加者353人) ・ワークショップ 8月2日計2回 (参加者40人) ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」 16園 (参加人数 延べ883名)	・演劇公演「アンデルセン童話集」 8月8日～16日10回公演 ・よみしばい8月19、21、26、27日計4回 ・ワークショップ 7月26日 ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園実施	実施	11,074
							実施	11,112

No.	事業名	内 容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	26年度 実施状況	27年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							26年度	26年度 決算額
							27年度 (予定)	27年度 予算額
118	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。[ボランティア人材バンクを設立し、読み聞かせボランティア養成と子ども施設等への派遣を行っています。]	図書館課	【行政評価指標】 ・ボランティア登録者 49人 ・養成講座 5回 ・施設へのあっせん回数 160回 (平成27年度)	・ボランティア人材バンク登録人数 47人 ・フォローアップ研修 5回 【25年度で養成は終了】 ・施設へのボランティアあっせん回数 210回	【継続実施】 平成27年度に「子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し、ボランティアの養成及び育成の計画を具体化する。	実施	3,543
							実施	3,914
119	「としょねっと便」の運行	子どもの読書の機会を広げるため、交換便を活用した図書館蔵書の区立小・中学校等への貸し出しを実施します。	図書館課	【行政評価指標】 ・としょネット便の運行回数 90回 (平成27年度)	週2回区立小・中学校、幼稚園への交換便(としょねっと便)を運行した。 ・運行回数 90回 ・運搬コンテナ数 1,069個 ・回収コンテナ数 1,078個	前年度同様週2回の定期運行を実施する。	実施	1,911
							実施	2,127

【IV-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】

(1) 事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】

120	企業・事業所への啓発事業 【重点推進】	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取り組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター 子ども課	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (35) (平成27年度)	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と仕事の両立支援」を推進するため、イクメン・カジダン・イクジイ写真を公募し、応募作品を区のワーク・ライフ・バランス推進活動に活用した。応募作品数は10作品。また、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を理解して企業が取り組みを進めていくために、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定された企業の取り組みをホームページで紹介した。	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と仕事の両立支援の推進」を推進するため、また、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を理解して企業が取り組みを進めていくために、主に認定された企業の取り組み内容をホームページで紹介し、広く啓発する。	実施	0
							実施	11
121	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取り組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	【行政評価外】	平成27年3月6日(金)にフォーラムを開催。基調講演は瀬地山角氏(東京大学大学院総合文化研究科教授)、後半はフォーラム参加者による交流会を開催。基調講演参加者87名、交流会参加者26名。	平成27年度中にフォーラムを開催。基調講演を行いワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。また、交流会を開き、参加者同士のネットワーク化を図る。	実施	60
							実施	125

(2) 企業・事業所における取組の支援 【施策30】

122	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 【重点推進】	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定により認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (35) (平成27年度)	平成26年度17社を認定(延29社) 区内にある企業に対して、ワーク・ライフ・バランス認定制度のチラシを配布し、広く周知した。	認定企業の募集を広報としま、HP等で行う。また、認定した企業に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を随時提供する。	実施	97
							実施	54

別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	26年度実施状況	27年度以降の 実施予定	26年度 決算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)
<p><目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる</p> <p>【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】</p> <p>(2) 子どもの健康確保のための取組 【施策5】</p>									
1	子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業	健康推進課	23年度	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	子宮頸がんワクチンを接種することにより、ヒトパピローマウイルスによる子宮頸がんを予防する。3回の接種費用を全額助成することにより、接種率の向上を図る。	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	終了	-	-
2	小児用肺炎球菌ワクチン接種助成事業	健康推進課	23年度	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	肺炎球菌による感染を減少させ、細菌性髄膜炎等の重症化を予防するため生後2か月から5歳未満の小児を対象に一人につき4回までの小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成を行います。	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	終了	-	-
3	おたふくかぜワクチン接種助成	健康推進課	24年度	【行政評価】 ワクチン接種件数 2,545件 (平成27年)	ムンプスウイルスの感染による流行性耳下腺炎による重症化、合併症を防止するため、1歳から小学校就学前までの小児を対象に1人につき1回、おたふくかぜワクチンの接種費用助成を行います。 (1回3,000円助成)	【接種者数】 接種助成件数 2,103件	実施	7,122	7,419
4	みずぼうそうワクチン接種助成	健康推進課	24年度	平成26年度10月1日からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	水痘-帯状疱疹ウイルスの感染による重症化を防止するため、1歳から小学校就学前までの小児を対象に1人につき1回、みずぼうそうワクチンの接種費用助成を行います。 (1回3,000円助成) 平成26年9月30日まで	【接種者数】 接種助成件数 924件 (平成26年9月30日まで)	終了	2,931	-
5	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策	健康推進課	25年度	【行政評価】 風しん抗体検査件数 1,020件 MRワクチン・風しんワクチン接種件数 450件 (平成27年)	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんの抗体検査を実施するとともに抗体価の低い方にMRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行う。(平成26年2月厚労省通知により対象者を拡大) <助成対象者> 下記に該当する区民の方で、本事業で予防接種を受けていない方 <抗体検査>①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性のパートナー又は同居者③風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者(平成28年3月15日まで) <予防接種>①～③の該当者で風しんの抗体価が低い者(感受性者)	【抗体検査件数】 1,415件 【接種者件数】 MR 女性 340件 MR 男性 112件 風しん単独 女性 40件 風しん単独 男性 16件	継続実施	13,308	13,184
<p>【Ⅱ-3 子育て環境の充実】</p> <p>(2) 子育て支援サービスの充実 【施策9】</p>									
6	一時保育一体型定期利用保育事業	保育課	26年度	【行政評価】 定期利用 延500人 一時保育 延500人 (平成26年度)	家庭での保育が一時的に困難になった場合等の他、パートタイムなどの定期利用保育を必要とする8週経過児から2歳までの子どもを保育します。	定期利用保育：延414人 一時保育：延177人	継続実施	16,957	14,143

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	26年度実施状況	27年度以降の 実施予定	26年度 決算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)
-----	-----	-----	------	-------------------------	------	----------	-----------------	---------------------	---------------------

(3) 保育サービスの充実 【施策10】

7	保育ママ保育料負担軽減補助事業	保育課	23年度	【行政評価】 補助金交付件数150件 (平成26年度)	保育ママを利用している認可保育所待機児童の保護者のうち、生活保護受給世帯、区民税・所得税非課税世帯を対象に保育料負担軽減補助金を交付する。	①生活保護受給世帯または区民税非課税世帯 98件 ②①以外の所得税非課税世帯 87件	子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、事業終了	3,329	—
8	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育課	23年度	【行政評価】 延補助対象件数 4万円補助対象1,140件 3万円補助対象672件 2万円補助対象780件 1万円補助対象408件 (平成27年度)	認証保育所利用者で保育に欠ける区民を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じて一定額を補助する。	26年度より補助対象者・補助金額を拡大して実施 4万円補助対象 延1,095件 3万円補助対象 延743件 2万円補助対象 延772件 1万円補助対象 延375件	継続実施	85,375	85,578

【II-5】 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援

(1) 障害のある子どもへの支援 【施策13】

9	障害児通所支援事業	障害福祉課	24年度	【行政評価】 ①児童発達支援 月平均利用人数:85人 ②医療型児童発達支援 実施事業所数:4か所 ③放課後等デイサービス 月平均利用人数:47人 (平成26年度)	① 児童発達支援 心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。 ② 医療型児童発達支援 児童発達支援及び治療を行います。 ③放課後等デイサービス 学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。 ④障害児相談支援 障害児支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められるときにケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	①述べ人数1,219人 金額 56,779,946円 ②延人数 41人 金額 910,136円 ③延人数 692人 金額 45,833,835円 ④延人数 3人 金額 49,992円	継続実施	103,574	256,430
10	区立幼稚園幼児教育相談	教育センター	26年度	グループの出席率 100% (平成28年度)	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象にグループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。また、保護者に対しては子どもの特性に対する理解が深まるよう支援します。	グループ指導 延べ12名	継続実施	112	80

<目標III> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる

【III-1 保育・幼児教育の充実】

(1) 保育施設の充実 【施策18】

11	事業所内保育事業	保育課	25年度	設置数 1か所 (平成27年度)	認可保育所待機児童に対応するため、従業員用保育園の定員枠の内、豊島区民枠として、事業所内保育事業を実施します。	豊島区民枠定員 0歳児～2歳児 5人 延利用者数 58人	継続実施	17,842	16,843
12	小規模保育事業	保育課	25年度	設置数 8か所 (平成27年度)	認可保育所待機児童に対応するため、空き家、空き店舗等を活用した、保育定員6名以上19名以下の小規模保育事業を実施します。	①設置数 7か所(児童定員 104人) ・目白らるスマート保育所 ・巣鴨らるスマート保育所 ・東池袋早樹保育園 ・ちとせ保育園 ・ソラーナ池袋保育園 ・わくわく保育園 ・南大塚早樹保育園 ②延利用者数 929人	継続実施 (平成27年4月開所7園、平成27年中に開設予定 5園)	309,954	627,314

平成26年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成27(2015)年 11月

豊島区子ども家庭部子ども課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話(03)3981-1111(代表)